

2022年8月4日

学生支援課

学生各位

夏季休業期間における新型コロナウイルスへの対応について

令和4年5月31日付の危機管理室長からの通知のとおり、本学活動指針のレベルについては、令和4年6月1日より「レベル1（一部制限）」を維持しています。

ただし令和4年7月以降、全国各地で新規感染者数が増加に転じ、東京都も含め多くの地域において急速に感染が拡大しています。オミクロン株のBA.5系統は、感染者数がより増加しやすいことが示唆され、免疫逃避が懸念されることから、BA.5系統への置き換わりが進むことにより、7月の3連休や夏休みによる接触機会の増加と相まって、今後も新規感染者数の急速な増加の継続も懸念されています。

本学でも夏季休業期間を迎えるにあたり、学生の皆さんは、本学の3副学長によるメッセージ「夏休み期間における、新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意喚起 (https://www.hit-u.ac.jp/important_info/10687)」を改めて確認いただき、感染拡大防止に向けたご協力をお願いします。なお、本学関係者の感染者や濃厚接触者の状況を分析すると、家庭内での感染を除くと、会食、会合、課外活動、旅行により感染者又は濃厚接触者となる事例がほとんどです。

また、大学からの各種通知・連絡は状況に応じて随時変更となる可能性がありますので、常にウェブサイト、CELS等で最新情報を入手して下さい。

1. 体調に異変を感じた場合の対応について

37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、もしくは体調にそれらに準じた異変、味覚や嗅覚の障害等が少しでも見られた場合、当該感染症であるか否かを問わず、授業等の学校行事を含めた不要不急の外出を避け、**かかりつけ医、または東京都発熱相談センター（03-5320-4592）に連絡し、その指示を受けて下さい。**

2. 陽性もしくはみなし陽性と診断された場合

当該医療機関等の指示に従うとともに、**速やかに電話にて本学保健センターに報告し、登校や課外活動等は絶対に行わないで下さい。**

また、濃厚接触者となった場合にも同様に保健センターに連絡をして下さい。

一橋大学保健センター：平日 8:30～17:15（TEL：042-580-8172）

<https://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>

上記受付時間外での連絡方法：以下のフォームより必要情報を入力してください。

新型コロナウイルス連絡フォーム／Contact Tracing Form for COVID-19

<https://forms.gle/ob8MvJ97YxsEj2Ea8>

※新型コロナウイルス連絡フォーム入力後、改めて保健センター（TEL:042-580-8172）より電話、メール等で行動状況などの聞き取りを行います。この聞き取りをもって連絡完了となります。

3. 大学構内（キャンパス外の本学各種施設を含む）への入構について

- 1) これまで同様に入構時に身分証の確認を行いますので、必ず学生証を持参の上、入構してください。
- 2) 構内での滞在は必要最小限の時間として下さい。

4. 日常の行動について

1) 大人数による飲食等を伴う会合、その他三密状態が懸念されるような感染の危険性が高いイベントへの参加は避けるなど、引き続き慎重な行動を心掛けるとともに、こまめな手洗い、うがい、消毒、マスクエチケット等を励行して下さい。外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選び、食事中も会話をする時は必ずマスクを着用するなど、感染防止に努めてください。また体調不良時には会食への参加を控えてください。

また、自宅での大人数の食事会や、路上・公園等における集団での飲酒などの行為は引き続き自重してください。

2) マスクの着用については、厚生労働省より以下のとおり見解が提示されています。

<屋外>

マスク着用を推奨

他者と身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中で会話を行う場合のみです。

それ以外の場面については、マスクの着用は必要ありません（例：公園での散歩やランニング、サイクリング/徒歩や自転車での通勤、屋外で人とすれ違う場面）。

特に夏場については、熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

<屋内>

マスク着用の必要がない

他者と身体的距離が確保できて会話をほとんど行わない場合（例：距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞）のみ。

それ以外の場面については、マスクの着用を推奨します。

※厚生労働省ウェブサイト；マスクの着用について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

3) コロナ禍における環境の変化や孤独感の影響により、精神的な不安を抱えた場合には、本学学生相談室や、保健センター等にご相談ください。

- ・ 学生相談室 : <https://www.hit-u.ac.jp/soudan/counseling/>
電話番号 : 042-580-8147 / Mail : imakoko@ad.hit-u.ac.jp
- ・ 保健センター : <https://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>
電話番号 : 042-580-8172 / Mail : hoken.g@ad.hit-u.ac.jp

5. 課外活動等について

レベル1においても、飲食、宿泊等の濃厚接触を伴うイベント、活動等は原則禁止です。課外活動再開にあたっては、manaba で確認の上、必要な手続きを行ってください。

また本学の感染事例では、「課外活動の活動条件」で禁止している課外活動後の会食並びに体調不良者の活動参加が原因と推定されるクラスター事例が複数発生しています。活動再開にあたっては必ず課外活動の活動条件及び団体独自のガイドラインを遵守してください。虚偽の報告等悪質な事例の場合には、長期間に及ぶ活動停止処分となる可能性もあります。

(関連ウェブサイト)

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

東京都発熱相談センター

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/service/EDp1nr1qF93oYS5J>

多摩立川保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/toiawase.html>

多摩小平保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamakodaira/>

東京都福祉保健局 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/soudan/coronasodan.html

以上